# 参加申込について(大会登録・大交流会・地域交流見学会・昼食・宿泊)

- ■参加ご希望の方は別紙「大会参加申込書」に必要事項をご記入の上、 各都道府県所属建築士会事務局に2017年7月28日(金) までにご提出下さい。
- 各都道府県所属建築士会は県内会員の申込書を取りまとめいただき、 コピーを残して本編を2017年8月10日(木)までに、株式会社日本旅 行京都四条支店宛にご郵送またはFAXにてお申込み下さい。
- ■11月初旬までに請求書と各種参加証を各都道府県建築士会様へご 郵送致します。請求書に記載されている銀行口座へ指定期日までにお振 込み下さい。なお、振込手数料につきましては、お客様ご負担にてお願い
- ■変更・取消の場合はトラブルを避けるためにも、必ず各参加者様が FAXにて、株式会社日本旅行京都四条支店へご連絡お願い致します。併 せまして、各都道府県所属建築士会様へも、ご連絡頂きますようお願い 致します。

地域交流見学会(エクスカーション)の変更・取消の場合はお手数ですが、 一般社団法人京都府建築士会へも、ご連絡いただきますようお願いいた します。



# 取消料について

- ■変更・取消は申込書をそのままお使いになり、必ず FAX もしくは郵送に てお願い致します。お電話での変更・取消はお受けいたしかねますので、 ご注意下さい。
- ■取消料については、取消日によりお一人様につき下記取消手数料を申 し受けますので、ご注意下さい。ただし、営業時間内にご連絡いただいた 日を基準と致しますので、ご注意下さい。

## 大会登録費・大交流会費・昼食費・地域交流見学会(エクスカーション)

※大会登録費・大交流会費・昼食費は、2017年10月30日(月)以降 の取消はできません。

※地域交流見学会(エクスカーション)は2017年11月30日(木)以降の 取消はできません。

取消	肖日 11/25まで	11/26~11/30	12/1以降
取消	肖料 無料	旅行代金の30%	旅行代金の100%

### 宿泊

	出発日の前日から起算して			宿泊日の当日
取消日	8日目に 当たる日より 以前	7日目から 前々日に 当たる日	宿泊日の前日	または無連絡不参加
取消料	無料	宿泊代金の 30%	宿泊代金の 50%	宿泊代金の 100%

### 旅行条件(要約)

旅行企画·実施…株式会社日本旅行京都四条支店 観光庁長官登録旅行業第2号 (社)日本旅行業協会正会員

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12 条の5の定めるところの契約書面の一部となります。 詳しい旅行条件を説明した書面を お渡ししますので、事前にご確認のうえお申込下さい。

この旅行は、株式会社日本旅行京都四条支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅 行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただく ことになります。

### お申込み方法と契約の成立

- ■当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、FAXもしくは郵送にてお申込みください。 当社が申込書の受領を確認申し上げた時点で旅行の申込が成立します。今回は組織内 事業であり主催者が確定しているため申込金なしで旅行申込が成立するものとします。
- ■ご旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込書の受領確認した時点で成立致します。 ■団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する 取引を行います。
- ■旅行代金は旅行出発日の14日前までにお支払いいただきます。

### 旅行中止の場合

各コース共最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。 この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡さ せていただきます。

### 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

旅行日程に明示された宿泊費、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通 費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、 取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。 免責事項…お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。

- ■天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止 ■運送、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは 旅行の中止
- ■官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ■運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在 時間の短縮

### 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害につい ては、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及 び見舞金をお支払いします。

### 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約 の部第29条別表二)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補 償金をお支払いします。

### 個人情報の取扱

- ■当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客 様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲 内で利用させていただきます。
- ■このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(http:// www.nta.co.jp)でご確認下さい。

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2017年4月1日現在を基準として

### お問い合わせ

# 大会参加に関するお問い合わせ先

株式会社 日本旅行 京都四条支店 『第60回建築士会全国大会「京都大会」』係 tel 075-223-2311 fax 075-221-1726

〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入 ニッセイ四条柳馬場ビル2階 営業時間…月~金曜 9:30~17:30(土・日祝祭日は休業)

# 大会スケジュール・関係行事に関するお問い合わせ先

一般社団法人 京都府建築士会

tel 075-211-2857 fax 075-255-6077 contact@kyoto-kenchikushikai.jp 〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町641